

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	清須市成年後見支援センター運営協議会
開催日時	令和8年7月31日（金） 午後2時から午後2時32分
開催場所	清須市役所 南館406中会議室
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和7年度清須市成年後見支援センター事業報告について (資料3-1・3-2) (2) 令和8年度清須市成年後見支援センター事業計画について (資料4-1・4-2) (3) その他
会議資料	次第 資料1 清須市成年後見支援センター運営協議会設置要綱 資料2 清須市成年後見支援センター運営協議会委員名簿 資料3-1 令和7年度清須市成年後見支援センター事業報告 資料3-2 令和7年度清須市成年後見支援センター収支決算書 資料4-1 令和8年度清須市成年後見支援センター事業計画 資料4-2 令和8年度清須市成年後見支援センター収支予算書
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	なし
出席委員	小川委員、児玉委員、河村委員、藤田委員、高杉委員、村瀬委員 柘植委員、櫻井委員、太田委員、鎌田委員
欠席委員	なし
事務局	【清須市高齢福祉課】 石田高齢福祉課長、野村係長、小川主査 【清須市社会福祉課】 鈴木社会福祉課長、山田係長 【清須市成年後見支援センター】 松岡管理者、古西社会福祉士、杉山相談員

●事務局

1. 開会

定刻となりましたので、ただいまから「令和8年度清須市成年後見支援センター運営協議会」を開会いたします。

本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。
私は、進行役を務めさせていただきます高齢福祉課の野村と申します。
よろしくお願いいたします。

以降、着座にて進行いたします。よろしくお願いいたします。

お手元の資料につきましては、ページ番号及び右上に資料番号を付しておりますので、資料をご覧になれる際は、そちらを参考にいただければと思います。

はじめに、本日の委員の出席状況について、ご報告いたします。

本日は、全員の方にご出席いただいておりますので、お手元の資料、右上に「資料1」と記載しております「運営協議会設置要綱」の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

本日の協議会は「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」の第3条の規定により、原則、公開となります。

先ほどの締め切りまでに、傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

次に委員の紹介をさせていただきます。

委員の皆様の中には、任期途中で引き継がれ、あらたに委員になられた方もございますので、お手元の「資料2」の委員名簿により新任の委員様を紹介いたします。

「福祉機関関係者 社会福祉法人 西春日井福祉会 法人事務局事業推進課長 加藤様」から、あらたに委員になられた、「西春日井福祉会 法人事務局事業推進課長の村瀬雅彦様」です。

◎村瀬委員

村瀬雅彦でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。

次第2の「あいさつ」でございます。

開会にあたりまして、健康福祉部長の吉野からごあいさつを申し上げる予定でありましたが、あいにく別の公務がありますので、健康福祉部

高齢福祉課長石田より、ご挨拶を申し上げます。

●高齢福祉課長

皆さまこんにちは。高齢福祉課長の石田と申します。本日はお暑いなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。本来ならば健康福祉部長がご挨拶申し上げるところでございますが、代わってご挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、日頃より成年後見制度の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。清須市では必要な方々に適切なタイミングで成年後見制度を利用されるように、成年後見支援センターと連携し、より良い支援体制を進めていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、本日は委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はよろしく願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。

お手元の資料、右上に「資料1」と記載しております「運営協議会設置要綱」第5条第3項では、会長は、会務を総理し、会議の議長となるとなっております。

小川会長、3 議題について、議長をよろしく願います。

◎小川会長

学校法人佑愛学園の小川と申します。昨年にひきつづき会長職を務めさせていただきます。

副会長の河村さまのお力を得ながら、委員の皆さまとともに、「成年後見支援センター」がよりよい運営を行っていけるよう、また、この会議が実りあるものにしていきたいと考えておりますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議録署名委員には柘植委員と鎌田委員を指名させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

次第に沿って進めさせていただきます。

3 議題（1）から（2）につきまして、事務局から一括して説明をお願いし、その後、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

それでは事務局からの説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明

資料３－１ 令和７年度清須市成年後見支援センター事業報告

資料３－２ 令和７年度清須市成年後見支援センター収支決算書

資料４－１ 令和８年度清須市成年後見支援センター事業計画

資料４－２ 令和８年度清須市成年後見支援センター収支予算書

◎小川会長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明に何かご質問・ご意見があればいただきたいと思います。

◎柘植委員

社会福祉士会の柘植と申します。２ページ目の令和７年度事業報告について、広報啓発業務に関する質問です。（１）広報誌への掲載、SNSによる情報発信ということですが、SNSは具体的にはどのような媒体を使っているのか、発信の回数や閲覧数などのインプレッションがどのような結果が出ているのか分かれば教えてください。

●事務局

情報発信の方法ですが、FaceBook、LINE、社会福祉協議会のホームページ等で情報発信をしております。閲覧数については、この場ではお答えができかねますので、申し訳ございません。

◎柘植委員

新規相談件数について、１０３人という結果となっておりますが、その数が多いのか少ないのかというところで考えると、市としてはどのように捉えていますか。自分としては、あまり多くない印象です。

それに関連して、市長申立件数が令和７年度は後見類型で１人という結果でしたが、２０２５年の日本全体での市長申立件数は１万件を超えており、愛知県では３８９件という結果でした。そのなかで清須市は人口規模で考えると少ないという印象ですが、そのあたりについてどのような認識か教えてください。

●事務局

新規の相談人数についてですが、ひと月あたり８．６人というところで、この件数が少ないのかどうか判断しかねているところです。やはり、まだまだ制度自体の周知が進んでいないのは感じているところでありまして、広く市民の皆さまにお伝えできるようにはしていかな

いといけないと感じております。今後、より相談がしやすいような環境整備に努めていきたいと考えております。

市長申立の件数については、申立の必要があれば随時対応しております。令和7年度は1件というところで少なかったところではありますが、必要な方には必要な支援をするという方針は全く変わりませんので、市としては必要な方には支援が行き届いていると考えております。

◎柘植委員

例年、広報・啓発があまりできていないというような結論で、毎年行っているような印象なので、今回もそのようなご回答だったということは、令和8年度の改善点として挙げていただけるといいのかなと思います。

続いて、6ページのその他のところで、エンディングノートの作成や身元保証、葬送支援等に関わる事業の調査研究を行ったとありますが、やっていることは調査研究ではなく研修参加ではないかと思うのですが、具体的にはどのような調査研究を行っているのでしょうか。

また、資料4-1の2ページの5. その他のなかで、エンディングサポート事業に関する調査を基に書いてあるので、どんな調査を基にしているのかというところも教えてください。

●事務局

成年後見支援センターの古西と申します。エンディングサポートの調査研究というところに関しては、柘植委員がおっしゃるとおり、研修に参加させていただきました。

調査については、エンディングノートを作成したのちに、お渡しした方にアンケートを実施しております。また、つながるサロンでエンディングノートの書き方についての講座を行いました。終了後にアンケートを実施しました。アンケートをもって、調査を実施したということとさせていただきます。

◎柘植委員

エンディングノートや身元保証はそもそも成年後見とは違うのではないかと私は理解しております。そこに力を入れていくのはどうかと疑問がありました。

◎鎌田委員

先日の熊本地震の状況を見て、これからは震災地で被災した方を助けるのではなくて、被災していない地で被災者を助けるというように

変わっていくと感じました。

万が一不幸にしてこのあたりに大地震が来たときでも、エンディングノートは大切なノートになるのではと感じます。そのため、60歳以上に全員配布できるような予算を組んでいただけるとありがたいと思います。また、大きさもA4では大きすぎると思うので、B5くらいのサイズにいただけると良いと思います。万が一の時でも、このノートを見ればその人のことがよく分かるようなエンディングノートを発行していただけると、ありがたいと思います。

●事務局

ご意見ありがとうございます。

◎河村委員

法人後見事業の調査研究についてですが、まだ調査研究の段階でしょうか。それとも具体的に何か進んでいるのでしょうか。実態として後見人は専門職後見人が不足しておりまして、とくに精神障害の方の困難案件は一人で受けるのはとても難しいパターンがかなり増えております。やはり法人後見は必要になってくると思うのですが、いまどのような状況でしょうか。

●事務局

法人後見制度については、必要であると認識しております。しかし、清須市では調査・研究という段階で具体的な方針については決まっていない状況です。今後の課題の一つでありますので、いろいろご意見いただきまして、参考にして進めていけるようにしていきたいと思っております。

◎河村委員

ありがとうございます。近隣のあま市や愛西市は法人後見制度の体制づくりが進んでおりますので、参考にして清須市も進めていただければと思います。

●事務局

ありがとうございます。

◎小川会長

議題（１）から（２）について、ほかに質問もないようですので、次に移ります。

（３）その他ですが、事務局から何かありますか。

	●事務局 昨年度の運営協議会において提示させていただいたエンディングノートについて、様々なご意見等をいただき、令和7年10月に発行することができましたので、この場をお借りしてお礼を申し上げます。 事務局からはその他については以上です。 ◎小川会長 ありがとうございました。ただいま事務局からの説明に何かご質問・ご意見があればいただきたいと思います。 ◎小川会長 これにて全ての議事は終了となります。皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。 ●事務局 本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回のご意見をセンターの運営に反映できるよう取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和8年度清須市成年後見支援センター運営協議会を閉会します。 皆様、本日はご出席いただきありがとうございました。 閉会 (午後2時32分)
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和8年8月 7日

署名委員 柘植 将介

令和8年8月10日

署名委員 鎌田 日佐夫